

民生文教 常任委員会 Report

防災倉庫の備蓄状況について調査 感染症対策が必要 備蓄内容の見直しを

委員長 原 利幸 委員 渡辺 俊彦 石内 國雄 浅見 武志 宇津木 治宣
副委員長 小林 一幸

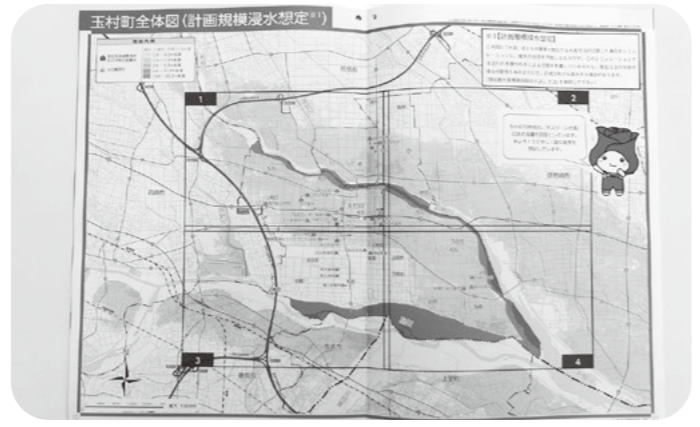
所管事務調査日：令和2年6月8日



防災倉庫としての機能を持つ水防センター



感染症に対応した備蓄品が求められる



ハザードマップで災害リスクの認識を

● 防災倉庫の備蓄状況
防災倉庫は災害発生時に避難所生活や防災活動等に必要なたんぱく食料や水、毛布、各種資機材を備蓄するために、各小学校区に設置している。
現在、玉村小学校・六丁目防災倉庫・玉村内科クリニック・芝根小学校・水防センター・文化センター・社会体育館の7か所に設置している。
このほか勤労者センターにも防災倉庫があるが、ここには主に防災訓練に使用するテント等を保管している。

● 課題と取り組み
災害直後は、国・県からの支援が即時に届かないことが予想される。支援物資が届くまでの間、避難者が生活を送れるだけの備蓄を行う必要がある。しかし、町で備蓄できる量には限りがあるため、災害発生時に民間事業者の支援を受けられるよう、多様な業種の事業者と支援協定を結んでいる。
現在、応急生活物資の支援に26社、その他、輸送、燃料、医薬品等、延べ94社の民間企業・団体と協定を締結している。

まとめ

新型コロナウイルス禍により、備蓄内容を見直す必要がある。検温、手指消毒、マスク等の感染予防グッズ、避難所内での密集対策として、段ボール製のパーティション等、早急に用意するべきである。
また、避難する側の心構えとして、自宅の災害リスクを認識した上での行動が求められる。自宅の2階への垂直避難安全な場所にある親戚・知人宅・ホテル等、避難所にとらわれず、まず自身の安全を確保する方法を日頃から検討しておくべきである。

総務経済 常任委員会 Report

玉村町の農業の担い手支援について調査 玉村町農業の持続・発展のため、さらなる支援を

委員長 月田 均 委員 柳 沢 浩一 高橋 茂樹 久保留美子 備前島久仁子
副委員長 新井 賢次

所管事務調査日：令和2年6月5日



麦刈り最盛期



新しくできたいちごハウス



防除機械による病害虫駆除

● 農業の担い手支援について
農業では全国的に従事者の高齢化・後継者不足等の課題が生じており、玉村町でも同様となっている。米麦などの土地利用型農業が主である当町では、個人の認定農家及び経営面積が小規模な農家が構成員となる農事組合法人を「担い手」として位置付け、主食用米の生産目安を増やすことや、機械導入に対する補助事業等を実施している。
当町の担い手の状況は個人52人、法人15人となっている。

● 主な支援事業
・担い手・農地総合対策推進事業（青年層の新規就農者への補助）
・はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業（農業用機械導入への補助）
・「野菜王国・ぐんま」総合対策事業（園芸用施設等導入への補助）
・防除機械導入支援事業（自走式の病害虫防除機械導入への補助）
・ぐんまの肉牛応援事業（肉牛生産におけるICT機器導入への補助）

まとめ

農業では従事者の高齢化等の課題があり、食料自給率の低下を危ぶむ声も聞かせるが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、食料を身近な地域でつくることの大切さと農業の重要性を改めて痛感させられた。当町でも様々な農業支援策を行っているが、現状の支援策は、担い手への機械や施設の導入補助が主である。今後は農業に魅力を感じてもらえるような施策で若者を惹きつけ、また定年退職した人が農業を始めるときの支援の実施等、新たな支援策にもきめ細かく取り組むことを望む。